

## 別記6

### 林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (木質バイオマス利用促進施設の整備) 実施要領

#### 第1 目的

この事業は地域材のバイオマス利用を促進するため、木質バイオマス供給施設及び利用施設等の整備に対して支援する。

#### 第2 交付の条件

この交付金は、県実施要領の別紙1に掲げる事項を条件として交付するものとし、交付金の交付決定に際し、県実施要領の別紙1及び別記を付すものとする。

#### 第3 事業計画の作成

- 1 市町村長は、事業の要望に係る個別の機械・施設の具体的内容について事業計画書(別記様式第1号)を作成し、所管する地域振興局長又は地区振興事務所長(以下「地域振興局長等」という。)を経由して知事に提出する。
- 2 地域振興局長等は、市町村長から提出のあった事業計画書の内容の適切性について、事前点検シート(県実施要領様式2号)を作成するものとし、適切と認められるときは知事に進達するものとする。  
なお、地域振興局長等は必要に応じて、市町村長に対して事業の実施に関する資料等の提出を求めることができる。
- 3 知事は、提出された事業計画書について実施要件や指標の妥当性等から内容を審査し、適切と認められる場合にこれを承認し、予算の範囲内で市町村長にその旨を通知する。

#### 第4 事業計画の変更

- 1 市町村長は、当該事業計画の内容を著しく変更して実施する必要が生じた場合、速やかに変更事業計画を作成し、地域振興局長等を経由して知事に提出するものとする。  
なお、著しい変更とは以下に示す場合を指す。
  - (1) 導入施設等の変更又は追加
  - (2) 交付金の増額及び30%を超える減額となる場合
- 2 地域振興局長等は、市町村長から提出のあった変更事業計画書を審査し、やむを得ないと認められるときは知事に進達するものとする。
- 3 知事は、提出された変更事業計画内容がやむを得ないと認められるときはこれを承認し、市町村長にその旨を通知する。

#### 第5 事業の内容及び採択基準等

交付金の事業の内容及び、事業実施主体については、国実施要綱別表1のⅡの「木材産業等競争力強化対策」及び県交付金交付要綱別表I-6による。また、

事業の採択基準等は、国実施要領別表 1 のⅡによる。

## 第 6 交付事務及び事業遂行のための報告等

### 1 着手報告

事業の着手は、県交付金交付要綱に基づく交付金交付決定後に行うものとする。ただし、第 4 の 3 の事業計画の承認後に、やむを得ない事業により交付決定前の着手を必要とする場合は、県実施要領第 12 に規定する交付決定前着手に係る届出を行うものとする。

市町村長は事業に着手したときは、その日から 7 日以内に着手報告書（別記様式第 2 号）を知事に提出する。

### 2 遂行状況報告

市町村長は、県交付金交付要綱に規定する事業の状況報告について、交付決定に係る年度の 9 月 30 日現在の状況を、10 月 10 日までに、知事に提出する。

### 3 完了報告

市町村長は、事業を完了したときは、速やかに完了報告書（別記様式第 3 号）を、知事に提出するものとする。

### 4 手戻工事等

市町村長は、工事の完成前に一度実施した工事が災害等により被災し、再工事を必要とする場合は速やかに地域振興局長等に届け出て、その措置について指示を受けること。

## 第 7 検査

知事は、市町村長から事業完了報告書の提出があったときは、速やかに事業完了検査を行うものとする。

完了検査の方法については、「新潟県林業関係補助事業検査規程（昭和 48 年 11 月 20 日付け新潟県告示第 1591 号）」及び「新潟県林業関係補助事業検査要領（昭和 53 年 10 月 13 日付け林第 1310 号）」等に基づいて行うものとする。

## 第 8 その他

1 市町村長が、この要領により知事に提出する書類は、地域振興局長等を経由するものとし、提出部数は 2 部（知事 1 部、地域振興局長等 1 部）とする。

2 「新潟県財務規則（昭和 39 年新潟県規則第 12 号）」第 3 条第 1 項により地域振興局長等に執行が委任された事業については、第 6 及び第 7 において「知事」とあるのを「地域振興局長等」と読み替えるものとする。

## 附 則

この要領は、平成 30 年 6 月 19 日から施行する。

## 附 則

この要領は、令和元年 8 月 19 日から施行し、令和元年度事業から適用する。

年度

林業・木材産業成長産業化促進対策事業  
(木質バイオマス利用促進施設の整備) 事業計画書

事業種目：

市町村名

年 月 日

別記様式第1号の2

事業実施主体						
担当者		名 称 所在地 Tel/Fax				
事業実施場所		名 称 所在地 Tel/Fax				
事業内容						
工 種						
事業の概要		(事業規模・施設規模、生産能力、販売先等)				
関連する補助事業名						
事業費	工 種	総事業費 (円)	事 業 費 負 担 区 分			
			県補助金 (円)	他補助金 (円)	事業実施主体 (円)	その他 (円)
	計					
着手・完了予定年月日		年      月      日      ~      年      月      日				

[個別指標]木質バイオマス利用量及び川上との連携	
※ 利用量が県の伸び率以上であること、選定経営体が生産する木材が使われやすくなる仕組みの構築について記載	

添付資料：指標となる数値の根拠資料

[費用対効果の判定]	
費用対効果分析の結果	$B/C =$ (1.0未満は不採択)

添付資料：費用対効果判定表

〔地域の状況〕
<p>地域の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(・木質バイオマス利用に当たっての地域の取組、バイオマスタウン構想等の策定状況)</li> <li>(・現状の木質バイオマスの賦存量、利用量(建築廃材、製材くず、林地残材)、利用状況)</li> </ul>
<p>周辺地域での木質バイオマスの利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(・バイオマス加工施設、バイオマス資源供給業者、バイオマス利用施設)</li> <li>(・業者・施設名、木質バイオマスの取扱量、今後の取組計画など)</li> </ul>
〔施設詳細〕 (各設備の施設規模(生産能力、保管量、構造など))
〔既存施設の状況〕
<p>※既存施設がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(・施設内容)</li> <li>(・過去3年の化石燃料等の使用量)</li> <li>(・過去3年の利用人数)</li> </ul>
(その他)

添付書類：位置図、平面図、現況写真(カラー)、概略設計図書(補助金額の根拠が分かる図面)、  
加工施設は各加工設備の構成、関連、処理能力等のわかる図面

〔安定取引協定の内容のチェック〕		
項目	チェック	内容
締結者		(社名、代表者、住所、クリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者であること)
協定期間		
供給予定量		
規格(樹種, 形状)		
価格		
価格の決定方法		
供給されなかった場合の措置		
その他		

添付書類：安定取引協定の写し

〔木質バイオマス施設の取組〕
当面の取組
今後の取組（構想、波及効果等）
〔施設稼働にあたっての推進・連携体制〕
(設計者、設備導入業者、施工者、施工後の維持管理者、バイオマス燃料供給者、メンテナンス業者等の名称、連絡先等)

添付書類：取組、推進・連携状況がわかる資料（工程表、協議会等の構成員一覧等）

〔木質バイオマス利用施設との連携状況〕
製造した木質バイオマスの販売予定量 <span style="float: right;">m<sup>3</sup></span> (根拠として加工された木質バイオマスの取引先、取引量、期間等、今後の取引の見通し)

〔バイオマスタウン構想等への掲載状況〕
(市町村名) (掲載箇所、掲載内容)

(※ 収支を伴う施設の場合)

[収支計画と目標]

収支他 (円)	現 状 ( 年度)	目標年度 ( 年度)
収 入		
支 出		
収 支 差		
収入のうち 公的資金等		

※注1 項目の「収入のうち公的資金等」欄には、収入のうち市町村の一般財源や森林組合の他事業からの流用等施設の運営による収入以外の収入を記入すること。(収入の内数)

2 「現状」の欄には、事業計画書の作成段階における収支計画を記入すること。

3 「目標年度」の欄には、目標年度の収支を記入すること。

4 「収入」は、販売額又は利用料等とすること。

5 「支出」は、固定経費及び変動経費の合計とし、減価償却費等支出に計上すべきものを正確に積み上げること。

[その他]

添付書類：申請者の組織概要がわかる資料（登記簿謄本の写し、組織規約、名簿等）、  
消費税の納税対応状況確認表

## 事業実施主体の消費税等納税対応状況確認表

事業実施主体		確認 該当する 欄に○	交付金	消費税 報告
課税業者	市町村等、簡易課税業者、免税業者以外の事業者		税抜	不要
市町村等	地方公共団体又は消費税法第60条第4項に該当する人格のない社団等が事業実施主体であるもの		税込	不要
簡易課税業者	消費税法第37条第1項の規定に基づく届出書を提出した事業者		税込	※
免税業者	消費税法第9条第1項の規定に該当する事業者		税込	※

※ 実績報告後、消費税の申告により仕入税額控除の対象となる消費税相当額が明らかになる場合には、県交付金交付要綱に定める報告が必要。



別記様式第1号の3

機械・施設等の導入計画

※事業における契約数一覧（事業に係る契約全てについて記載する）

事業実施主体	機械・施設・ 工種等	事業費 (千円)	承認申請時に、メーカー・機種を 決定する場合はその理由	契約方法	指名競争入札、随意契約の 場合はその理由
	合計事業費				

※契約方法については、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載する。

別記様式第2号

林業・木材産業成長産業化促進対策事業（木質バイオマス利用促進施設の整備）  
工事着手報告書

メニュー：  
事業種目：

第 年 月 日

新潟県知事 様

市町村長 印

年 月 日付け 第 号で交付金交付決定のあった 年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業（木質バイオマス利用促進施設の整備）の下記事業に着手したので報告します。

記

事業実施主体						
事業実施場所		名 称 所在地 Tel/Fax				
事業内容						
工 種						
施行内容		契約者氏名（会社名） 工事内容 契約金額				
設計書内容		設計金額				
事業費	工 種	総事業費 (円)	事業費負担区分			
			県補助金 (円)	他補助金 (円)	事業実施主体 (円)	その他 (円)
	計					
着手日・完了予定 年月日		年 月 日 ～ 年 月 日				

添付書類：請負契約書の写し、入札経過書、着手届けの写し、工程表の写し

別記様式第3号

林業・木材産業成長産業化促進対策事業（木質バイオマス利用促進施設の整備）  
工事完了報告書

メニュー：

事業種目：

第 年 月 日 号

新潟県知事 様

市町村長 印

年 月 日付け 第 号で交付金交付決定のあった 年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業（木質バイオマス利用促進施設の整備）について、下記事業が完了したので報告します。

記

事業実施主体						
事業実施場所		名称 所在地 Tel/Fax				
事業内容						
工 種						
施行内容		契約者氏名（会社名） 工事内容 契約金額				
設計書内容		設計金額				
事業費	工 種	総事業費 (円)	事業費負担区分			
			県補助金 (円)	他補助金 (円)	事業実施主体 (円)	その他 (円)
	計					
着手日・完了年月日		年 月 日 ~ 年 月 日				

添付書類：出来高設計書、工事着手前・完了写真、検査調書